変更手続きフロー例/「事業譲渡等」変更の場合

事業譲渡等の変更は、譲渡する発電設備の登録者を譲渡される事業者（変更手続きを代行事業者へ委任して実施する場合はその代行事業者）へ変更した後に、変更手続きにて事業者の変更をします

●事業譲渡する事業者の手順　※マイページに事業者IDでログインした状態で行います

画面上[**認定設備一覧**]ボタン押下（認定設備一覧検索画面へ遷移）

↓

該当発電設備の情報を入力し「**検索**」ボタン押下（一覧が画面下に表示）

該当発電設備の「**参照**」ボタン押下（設備詳細画面へ遷移）　**※共通手順**

↓

画面下「**登録者変更**」ボタンを押下（登録者変更画面へ遷移）

[登録者のログインID]に譲渡される事業者の登録者ログインIDを入力

「**内容確認**」ボタン押下（登録者変更確認画面へ遷移）

同意する旨のチェックボックスをチェックし「登録」ボタン押下（登録者変更完了画面へ遷移）

●事業譲渡される事業者の手順　※マイページに登録者IDでログインした状態で行います

※**共通手順**を行います

画面下「**変更認定申請**」ボタンを押下（情報入力画面へ遷移）

事業者情報[**事業者名を変更しますか？**]にて「**新たに事業者を登録します**」にチェック

[**設備利用者区分**]を選択

[**法人個人区分**] **を**選択

その他の事業者情報を入力

画面下「**内容確認**」ボタン押下　（内容確認画面へ遷移）

↓

画面下「**保存して次に進む**」ボタン押下（書類添付画面へ遷移）

必要書類を添付**(※次ページ参照)**

画面下「**申請**」ボタン押下（変更完了画面へ遷移）

変更手続きフロー例/「事業譲渡等」変更の場合

必要書類は以下の通りです。

●法人　又は　個人の場合

①譲渡契約書　又は　譲渡証明書【原本】

②（法人の場合）双方の履歴事項全部証明書【原本】

　（個人の場合）双方の住民票の写し、住民票記載事項証明書【原本】　又は　戸籍謄(抄)本【原本】のいずれか

③双方の印鑑証明書【原本】

④土地の取得を証する書類等（土地登記簿謄本【原本】、不動産売買／賃貸借契約書等）

⑤裁判所による破産管財人証明書（破産による譲渡の場合のみ）

●地方自治体等公共機関の場合

①譲渡契約書　又は　譲渡証明書

②公印規程

③土地の取得を証する書類等（土地登記簿謄本【原本】、不動産売買／賃貸借契約書等）

※太陽光パネルは、建物附属設備として認められているものではないため、事業譲渡の際は、建物と別に明示することが必要